特記仕様書

本特記仕様書に記載している事項のほか、日本建築家協会編「建築工事共通仕様書」及び関連設計図並に当市監督員（設計事務所工事監理者を含む）の指示に従い誠実に施工し工期内に完成しなければならない。

1 一般事項

1・1	工事名称	寝屋川市立啓明小学校 増築工事
1・2	工事場所	寝屋川市高柳町6丁目730番地
1・3	敷地面積	ハ"ラ ノク 7.00 M²
1・4	構造	鉄筋コンクリート造 3階建
	建築面積	360.00 M²・1F 360.0M²・2F 360.0M²・3F 360.0M²
	延 面積	1,080.00 M²
1・5	工事範囲	
	1	主体建築工事一式（雨水・雑排水・竪樋工事は除く）
	2	電気設備工事（附記：火災警報装置・放送設備を含む）
	3	給排水・衛生・ガス設備工事（屋内消火栓設備・雨水・排水竪樋工事を含む）
	4	外構工事（コンクリート縁石・芝張・砂利敷・植樹等）
	5	既設連絡渡廊部の所り撤去及び復原ぐり部解体撤去改修工事
	6	既存遊戯具（ジャングル・トンネル2本・ブランコ・スベリ台）及び樹木不移設工事
1・6	工事期間	昭和46年 月 日 昭和 年 月 日
1・7	諸手続	建築確認申請以外の本工事に必要な諸官公署への諸手続等は請負業者にて一切行い、その費用は業者の負担とする。
1・8	提出書類	

当市が規定する書類のほか、工事日報・入所材料報告・諸材料試験報告・工事計画並に工事工程表・工程写真及び竣工写真・基礎掘削結果報告書、防水工事保証書その他係員が必要と認めたもの。書式、費数、提出期日等は係員が指示する。

2 仮設工事

2・1 進入路

現地調査の上係員及び学校側と充分協議の上決定すること。 諸材料運搬のため、校内外の道路1作物等を破損したときは速やかに係員に連絡し係員の指示に従い迅速に復旧すること。

2・2 仮囲手摺

見苦防止のための工事現場周囲の仮囲柵と作業場のための仮囲柵を、係員及び学校側と協議の上決定し設けること。 両作業場出入口及び運動場への出入口前面は、材料搬入車輌の進入路に当るので、危険防止のため心ちが番人を置くこと。

2・3 監理者用事務所

工事作業場内に設置する。規模、構造、設備、備品等は別途係員が指示する。

2・4 鉄製共板囲壁

工事現場と水路との鉄筋部分には濁水及び見苦防止の見地より鉄製共板を用設し、工事完了後取除くこと。

3 土工事

3・1 残土処分

場外に搬出し自由処分とする。

4 杭工事

4・1 基礎杭

PC杭 φ350 l=12m+12m=24m （43本）

試験杭 φ350 l=13m+13m=26m （3本）

それぞれJIS-A-5335合格品とし、メーカーは太田コンクリート(株)・太岡コンクリートパイル、浅野パイル製品又は同等品以上とし、試験杭施工は SS 20%程（最頭）N値50以上とする。尚工法はプレボーガー工法（モルタル注入）による。

4・2 杭長の増減

杭長に増減を生じた場合は長さの総計の10%迄は金額の増減はしない。

4・3 杭打止め

杭打止め貫入量は、予め係員の承認を得るものとし各杭の打止め貫入量支持力を試験、報告しなければならない。この場合杭支持力の計算は係員の指示を受けること。

4・4 杭頭処理

杭頭処理、切箭へは 1/3 切りとし周囲から平均に打撃を加えて、上端をなるべく水平にし、鉄筋は所要の長さを残し残余は切断すること。

5 鉄筋工事

5・1 材料

JIS-G-3112の規定による SR-24（規格品以上）・ SD-30（規格品以上）とし、承・他主筋 — SD-30・その他 — SR-24とする。

5・2 材料試験

JIS-G-3112による引張試験容量で、引張試験、曲げ試験を公共試験所又は試験設備のある学校にて行い、その成績表を提出すること。試験材料は係員立会の上抜取り、鉄筋の径及び製造所が異なる毎に1回宛 6本とし、長さは試験所の指示による。

6 コンクリート工事

6・1 コンクリート

レディミクストコンクリートとし、JIS-A-5308に定める A種とし、構造用コンクリートの圧縮強度は 180 kg/cm² 以上とする。

6・2 生コン業者

JIS表示工場とし運搬距離・運搬時間・設備等を検討の上メーカーを選定し係員の承認を得て発注すること。

6・3 供試体

試験体採取の寸法はJIS-A-1115により係員立合の上採取し、基礎・各階毎に4本以上とし、公共試験所又は試験設備を有する学校にて試験を行い、その成績表を提出すること。但し破壊試験の小口径抜については、生コン製造業者で実施してもよい。

7 防水工事

7・1 アスファルト防水

屋根は（非歩行）田島応用化工 SC-315(3層)工法とし、便所その他は、B-1工法（6層）とする。特記なきかぎり立上りは 30cm 以上とし、末端及び出入口は網状ルーフィングにて増貼とすること。何れも責任施工とし、建設業者と防水施工業者の連名にて 15年保証書を提出すること。

7・2 防水内保護

屋根立上りは煉瓦半枚積 防水モルタル仕上とし、便所立上りはラスモルタル塗とする。

7・3 コーキング話

共通仕様書防水工事 7-4によるも、特記なきかぎり 10mm×10mmを標準とする。材料は、エバーシール、三星コーキング・ABCコーキングズは同等品以上とし係員の承認を受けること。

7・4 注入防水剤

アスニュー・ロータス・ウォータイト・マノール等又は係員の承認する同等品以上とする。

8 組積工事

8・1 コンクリートブロック

空洞ブロック 10cm厚とし、JIS-A-5406のC種とする。

8・2 補強筋

特記なきかぎり タテ 9φ@400 ヨコ 9φ@600とする。

9 タイル工事・石工事

9・1 型枠寸法図示による、メーカーは伊奈、有田製品又は同等品以上とし、見本品提出の上決定するものとする。

9・2 テラゾーブロック 型枠寸法図示による。見本品提出の上決定するものとする。

10 木工事

10・1 工法及び材料

工法及び材料共に共通仕様書 B種とする。見えがかり造作材は檜（上小節以上）南洋材とし、ラワン材は防虫加工材とする。尚造作材の搬入寸法は現寸法とする。

10・2 防蟻処理

直接コンクリート又はコンクリートブロック等に接する木材は全て防蟻剤（クレオソート）塗りとする。

11 金属工事

11・1	竪樋保護管	炭素鋼鋼管 125（外径 139.8mm） l=2.00m O.P塗仕上
11・2	樋支持金物	FB 19×4 亜鉛鍍金 O.P とし取付間隔は 1.2m 内外とする。
11・3	竪 桝	カラー鉄板 #26 250×200（掃除口付）
11・4	ノンスリップ	ステンレス製ゴム入 巾300mm 見本品により決定する。
11・5	便所金物	錠つばぜ・足取付金物はステンレス製とし市場品の見本にて決定する。
11・6	タラップ	型枠寸法図示による。鉄製とし亜鉛鍍金の上OP仕上とする。
11・7	カーテンレール	ヨコタ産業製C型又は同等品以上とする。
11・8	アルミ製マット	中澤光商店製又は同等品以上とする。
11・9	鉄蓋製目皮枠	平安式又は同等品以上とし見本品提出の上決定する。
11・10	屋上天蓋	型枠寸法は図示による。屋根ペンホール角型とする。
11・11	ダストシュート投入口	協和 S4型（345×390）又は同等品以上とする。
11・12	ルーフドレン・フロアドレン	型枠寸法は図示による。鋳鉄製 コールタル焼付、見本品により決定。
11・13	インサート	東洋建材工業 SS-C型又は同等品以上とする。

12 左官工事

12・1 防水モルタル

外部回り話のモルタルは係員の承認を得た防水剤入モルタルとする。

12・2 プラスター 石コウプラスターとする。

12・3 外部吹付材

外壁モルタル刷毛引セラカット吹付は、建築本を提出し係員の承認を得、責任施工とする。

12・4 人造石研出し

見本品製作の上色合、種石粒度等係員の承認を得て決定する。

13 金属建具工事

13・1 鋼製建具

鉄板はボンデライト処理の亜鉛鍍鋼板を使用し、特記なきかぎり、枠見込 85以上の補強ガッシュでジンクロメート塗装を施こしたものとする。 製作図面を提出の上、係員の承認を受けること。尚製品は係員の検査の上取付けること。

13・2 製作業者

実積・工場設備等を勘案して業者を選定し、発注契約前に係員の承認を受けること。

13・3 建具金物

見本を提出し係員の承認を受けること。

13・4 防火戸

型枠寸法は図示による。フロートヒンジ・ヒルツ父材・くぐりや付とする。尚製作図面を提出し係員の承認を受けること。尚製品は係員の検査の上取付けること。

13・5 ダストシュート取出し口扉

型枠寸法図示による。円付とする。

14 木製建具工事

14・1 木製建具

見込 36mm 材料は米松とする。便所個りフラッシュドアーに使用する合板は桐材とし板厚は 4mm 耐水一類、他は二類とする。

15 硝子工事

15・1 硝子

硝子は日本板硝子(株)・旭硝子(株)製品又は同等品以上とし、パテ付とする。

15・2

16 プラスチック工事

16・1 排水桝

型枠寸法図示による。竪桝は硬質塩化ビニール管（内径 100mm 厚 7mm）を使用し床排水管は（内径 50mm 厚 7mm）竪桝に準じる。

16・2 天井換気孔

外部に使用するものは、カラスチック製（内径 38mm）L型とし防虫網入とする。

内部に使用するものは プラスチック製（内径 38mm）とする。

17 塗装工事

17・1 内外装用塗料

油性（O.P）ビニール（V.P） 等のメーカーは日本ペイント(株)関西ペイント(株)大日本塗料(株)東亜ペイント(株)又は同等品以上とし係員の承認を受けること。

18 内装工事

18・1 フローリングブロック

厚 15mm ブナ材 足付とし、O.S W塗とする。

18・2 アスベストボード

PS上部壁に使用し、厚 25mm 浅野スレート製品又は同等品以上とする。

18・3 ビニル合板

厚 2mm とし見本品提出の上決定する

18・4 有孔ハードボード

厚 3.5mm とし目透し貼、目地底 O.D塗とし、日本ハードボード製品又は同等品以上とする。特記なきかぎり裏面防湿剤貼とする。

18・5 吸音防火ハイライト

厚 9mm とし日本防火ライト製品又は同等品以上とする。

19 雑工事

19・1 黒板

型枠寸法図示による。木製黒板とする。青井黒板(株)久保黒板(株)福井黒板(株)製品又は同等品以上とし、プラスチック製チョークボックス入付とする。

19・2 掲示板

型枠寸法図示による。製品については黒板に準ずる

19・3 垂直掛パイプ

φ25mm ステンレス製（埋金物共）とする。

19・4 ピクチャーレール

黒板業者と同一製品とする。

19・5 室名札

プラスチック製とし、名室（便所・物置を含む）一ヶ所取付ける。尚製品は、黒板業者と同一製品とする。

19・6 ベビーカー等

教師用、生徒用ロッカー、下足棚、掃除具入、全て家具製作とし、防虫加工ラワン材を使用するものとする。

20 屋外附帯工事

20・1 芝張

高麗芝平張とし、図示個所による。

20・2 植樹

ヒマラヤ杉 図示個所に植樹するものとする。

20・3 砂利敷

型枠寸法・個所は図示による。

20・4 コンクリート製縁石

型枠寸法・個所は図示による。

20・5 雨水・排水会所及び排水管

型枠寸法・個所は図示による。

21 撤去工事

21・1 撤去工事

既設建物・附帯塀部及び渡り廊下の本工事に関連する梁・床・版等の解体撤去は係員の指示に基き構造強度に支障なきよう入念に解体撤去し、解体材は全て場外に搬出することとする。

22 其他補助工事

22・1 補助工事

既設建物附帯塀部並に本工事に関連した既設建物の補修及び汚染等の仕上及び改修を要するものは、図示なきも本工事に含むものとする。

以上。

内部仕上表

	床	巾木	腰	壁	天井	備考
普通教室	プオフローリングブロック⑦15mm 0.S・W塗	木製 O.P H=75	モルタルコテ押とV.P	ベンガラ混スポンジシート貼とベンガラ板 t2.0mm ソコ目O.P 化粧モルタルコテ押とV.P	吸音防火ハイライト⑦9mm 梁型 プラスター コテ押仕	曲面・背面黒板、掲示板、衣掛黒板、掃除具入教師、生徒用ロッカー、ピクチャレール、幅掛パイプ、カナンレール型
便所	磁器モザイクタイル貼		磁器モザイクタイル貼	フロスター コテ押仕	黒孔ハードボード目スカン貼O.P	腰巾ベンガラスプレッシュパネル（国化切）
洗面・手洗場	磁器モザイクタイル貼			モルタルコテ押とV.P	仝 上	洗面・手洗い、掃除用流し、授乳兵ヘ、PS.O.S
廊下	人造石研出しシボー目地溝ナ	人造石研出し H=100		仝 上	有孔黒孔ハードボード目スカン貼O.P	下足棚、傘立
階段室	仝 上	仝 上		モルタルコテ押とR型切、上VP ガラスナロールクレ吹付目地種	プラスター コテ押仕	ステンレス製ノンスリップゲム入、手摺ラワンO.S.CL
物置	モルタルコテ押とⓉ40mm			モルタルコテ押仕 目地切	仝 上	タラップ、天蓋

外部仕上表

		備考
巾木	モルタルコテ押仕	
外壁	モルタル刷毛引セラカット吹付仕上（特殊仕上）、柱型 カラコンモザイクタイル貼（40×40）。	
屋根	切しモルタルⓉ15mm のエアスファルト防水A方 B方 SC-315工法。	
植込	硬質塩化ビニール管（内径 100mm） 竪樋保護管 炭素鋼管125（外径 139.8mm） l=2.00m O.P塗仕上。	

土間コンクリート	Ⓣ120mm 鉄筋配筋 タテヨコ共 9φ@300 シングル配筋 ステコンクリートⓉ30mm 刷東石 Ⓣ120mm。
P.S 内部	コンクリート打放（化粧なし） 一部コンクリートブロックⓉ100mm 積み。
D.S 内部	モルタルコテ押とし、一部防水モルタルコテ押とし。
ピット内部	防水モルタルコテ押とし、一部コンクリート打放（化粧なし）。

寝屋川市立啓明小学校 増築工事設計図	図番	A/1
特記仕様書 仕上表	原図	縮尺
	校図	
	検印	昭和46年9月10日
株式会社 隆建 設計事務所		

竣功図